

平成28年2月伊賀南部環境衛生組合議会第187回定例会会議録

平成28年2月18日（木曜日）

議 事 日 程

平成28年2月18日（木曜日）午前11時15分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第1号 平成28年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第5 議案第2号 伊賀南部環境衛生組合行政不服審査会条例の制定について

議案第3号 伊賀南部環境衛生組合審査請求等における提出書類等の写し等の
交付に係る手数料に関する条例の制定について

議案第4号 伊賀南部環境衛生組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第5号 伊賀南部環境衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の
制定について

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第6 議案第6号 伊賀南部環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第7 議案第7号 平成27年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）
について

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第8 議案第8号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

出席議員

柏 元三 川合 滋 田中 覚 田山 宏弥 常俊 朋子

中谷 一彦 細矢 一宏 前田 孝也 森脇 和徳 柳生 大輔

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	岡本 栄
副管理者	前田 國男	事務局長	濱田 謙治
総務担当参事	藤岡 善光	総務担当参事	大橋 久和
総務担当参事	牧野 頼悌	総務室長	手島 左千夫

事務局職員出席者

書記長	米山 暢子	書記次長	羽後 和秀
書記	高倉 俊明		

午前11時15分開議

(森脇和徳議長席に着く)

議長（森脇和徳） ただいまから平成28年2月伊賀南部環境衛生組合議会第187回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（森脇和徳） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、田中覚議員、中谷一彦議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（森脇和徳） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（森脇和徳） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

日程第3 諸般の報告

議長（森脇和徳） 日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員から平成27年12月及び平成28年1月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第4 議案第1号 平成28年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について

議長（森脇和徳） 日程第4、議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第1号、平成28年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出予算の主なものを申し上げます。

総務費は、退職手当を含めた人件費を初め、事務的経費や施設管理経費など7,137万2,000円でございます。

次に、環境衛生費でございます。収塵車管理費は、ごみ収集業務委託や指定ごみ袋に係る経費など収集業務に係る経費であり、クリーンセンター費はクリーンセンター運営管理業務委託を初めとする施設運営経費と、クリーンセンター営繕工事費などがございます。また、最終処分場費、し尿処理場費につきましては、それぞれの施設の維持管理等に係る経費でございます。また、ストックヤード管理費は、旧清掃工場跡地に設置した紙、繊維類の保管施設の管理運営に係る経費でございます。

以上、環境衛生費の総額は15億2,592万7,000円でございます。

公債費は、組合債に係る元利償還金などで2億5,547万3,000円を計上し、予備費には不測の支出に備え500万円を計上いたしてございます。

続きまして、これらの財源となります歳入でございますが、名張市及び伊賀市それぞれにご負担いただいております分担金は、名張市から14億3,226万3,000円、伊賀市から1億5,723万7,000円で、合わせまして15億8,950万円をお願いいたしてございます。

次に、使用料及び手数料では、施設への直接搬入や指定ごみ袋による廃棄物処理手数料などで2億586万円を計上いたしてございます。

また、その他の収入といたしましては、繰越金、諸収入、財産収入を合わせまして6,264万円を計上いたしてございます。

以上、申し上げます平成28年度一般会計予算総額は18億5,800万円で、前年度と比

較しますと3,130万円の減額となっております。何とぞよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長（森脇和徳） これより質疑を行います。なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により3回までといたします。

質疑ございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（森脇和徳） ないようでございますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（森脇和徳） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森脇和徳） 起立全員であります。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第2号 伊賀南部環境衛生組合行政不服審査会条例の制定について

議案第3号 伊賀南部環境衛生組合審査請求等における提出書類等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について

議案第4号 伊賀南部環境衛生組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 伊賀南部環境衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議長（森脇和徳） 日程第5、議案第2号から議案第5号までの4議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第2号、伊賀南部環境衛生組合行政不服審査会条例の制定について、議案第3号、伊賀南部環境衛生組合審査請求等における提出書類等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について、議案第4号、伊

賀南部環境衛生組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号、伊賀南部環境衛生組合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての4議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

これら4議案につきましては、いずれも行政不服審査法の全部改正に伴い、所要の整備を行うもので、議案第2号では行政不服審査会の設置、組織及び運営に関して必要な事項を、議案第3号では審査請求等における提出書類の写し等の交付手数料を定めるものでございます。また、議案第4号及び議案第5号につきましては、当組合の情報公開並びに個人情報保護に関する条例につきまして、法律改正の趣旨に基づきそれぞれの審査会への諮問並びに調査権限及び調査審議等に関する規定などについて所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（森脇和徳） これより議案第2号から議案第5号までの4議案について質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（森脇和徳） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（森脇和徳） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これよりまず議案第2号について採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森脇和徳） 起立全員であります。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森脇和徳） 起立全員であります。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森脇和徳) 起立全員であります。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森脇和徳) 起立全員であります。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第6号 伊賀南部環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

議長(森脇和徳) 日程第6、議案第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第6号、伊賀南部環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、特殊な業務に従事する職員に支給する特殊勤務手当について、その制度的趣旨に照らし、支給の種類及び支給額について改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長(森脇和徳) これより質疑を行います。柳生大輔議員。

議員(柳生大輔) 伊賀南部環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、何の異論もないわけではございますが、少しだけ聞いておきたいと思っております。

この件についても、職員組合におおよそのことは聞かせてもらっております。名張市職員労働組合と随分長い間時間をかけて交渉してきた、そういう経過もございまして、当局、執行部の真摯な交渉に敬意を表しておきたいと存じます。

特殊勤務手当の減額ということでございまして、これまでの清掃業務手当、平成27年

10月以前までは1,500円が支給されていた。その後は日額1,000円、これを全廃するという  
ことで、新たに創設される特定環境作業手当及び危険薬物取扱手当を創設するという  
ことをございます。このことによりまして、職員の給与水準は大きく引き下げられるの  
かなど、そんな思いをしているところをございます。

そこで、全協の中でも聞かせていただいておりますが、特に特定環境  
作業手当は気象情報等に関係しまして、季節限定ということで、冬季は12月から3月ま  
で、そして気温が摂氏0度以下ということをございます、また夏季につきましては7  
月から9月、摂氏35度以上のときに限るということをございます、考えてみますと、  
0度以下というのは当然寒いわけですが、また35度以上ちゅうのもかなり暑いわけでご  
ざいます、そのあたりどのような考えを持ってこういうように限定されたのか、  
そのあたりをお聞かせをいただきたいと思ひます。

議長（森脇和徳） 総務室長。

総務室長（手島左千夫） 失礼いたします。

先ほどのご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

これまで、この特殊勤務手当につきましては、職員労働組合とともに、まずは一律に  
職員に支給をさせていただいた清掃業務手当については、本来の特殊勤務手当の支給  
要件であります特殊性というものには合致をしないということをご理解をいただい  
てまいりました。その上で、いろいろ職員組合とも協議を重ねる中で、一定勤務にお  
いて特殊性に当たるということの中では、やはり気象条件の中で、例えば夏季であ  
れば35度を  
超えるような猛暑の時期でありますとか、冬季の時期におきましては0度以下に  
なるよ  
うな極寒のときということをいろいろ交渉の中でお話をさせていただきました。通常、  
私どもごみの収集はもちろんですし、処理場における業務においても冷暖房が効く  
わけでは当然ございませんし、そういった作業についてはいろいろ現場の話も聞きな  
がら、また他自治体の状況も踏まえながら、本当にそれらの作業をしている中  
でも特殊性  
を見込める気象条件、気温状況、そういったものを十分踏まえた中で、今回  
そういった  
内容を組合と交渉させていただいて決定をさせていただいたと、こういうこと  
をござ  
います。

以上です。

議長（森脇和徳） 柳生大輔議員。

議員（柳生大輔） 今おっしゃるとおりでございまして、実際の状況をまた考えていただ

きまして、時には見直しもしていかなければならないのかなという思いもありますので、その点はよろしく願いをしておきたいと思います。

職員労働組合としましては、これまでに相当程度の交渉を、先ほども申しましたが、積み重ねてきたと。職員の給与水準は下げられるものの、清掃業務手当ないし新たな特殊勤務手当を創設する今回の改正については、合意をしたということも聞かせていただきました。しかしながら、特殊勤務手当の全廃については断固として受け入れることができないと考えておるといことでございまして、私も全くそのとおりに思っております。

考えてみますと、一般職と現業職の給与格差はかなり大きいものもございまして、この手当というものを一つの糧にしてきたのかなと、そういうことも考えているところもございまして。

特殊勤務手当が支給される勤務とは、もう今申すまでもないわけですが、著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他著しく特殊な勤務となっておりますが、現業職員の現状、職場環境が現実として危険、不快、不健康な状況が残されております。手当の支給自体に、市民の方に対し説明のできないものではないと考えております。

昔から3K職場といわれまして、きつい、汚い、危険というようなことでございまして、また先ほどからの特定環境作業手当につきましても、暑さ寒さのきついときは、人間どうしても集中力を失ったり、また危険物を取り扱うときには緊張から問題意識が希薄になり、うっかりしてしまひまして、そして事故を起こすことにもなりかねない。気力、体力も消耗すると思われまして、事故とは隣り合わせである職種であると考えております。

また、特殊勤務手当の支給につきましても、伊賀南部環境衛生組合独自のものではなく、他市や他組合においても名称や支給水準の差異はあれ、同様の手当が支給されている状況でありますことから、これからもよろしく願いをしておきたいと思います。

最後に1点だけ聞きたいと思ひます。

提出議案書の、全協のときにも質問がございました、34ページの特定環境作業手当、日額によるもの500円、それから危険薬物取扱手当、日額によるもの500円、それから、これは従来のもので変わらなひわけですが、自動車運転手手当、日額によるもの200円と、こうなっておるわけですが、この特定環境作業手当、それと危険薬物取扱

手当につきましては、これは先ほども申しました限定されておるものであるとは聞いておりますが、1番と2番と、これダブルで支給されるものであると考えておりますねんけど、そのあたりちょっとお答えをいただきたいと思います。

議長（森脇和徳） 総務室長。

総務室長（手島左千夫） 非常にケースとしては少ないと考えておりますけれども、この危険薬物取扱手当の支給要件としては、最終処分場の水処理施設に勤務する職員が、そういった危険薬物と指定をされてる薬品を取り扱うケースに支給を想定しております。そのときに例えば、この特定環境作業手当の支給要件であります夏における35度以上だとか、冬における0度以下だというような状況になれば、おっしゃるように、この特定環境作業手当とともに危険薬物取扱手当のそれぞれ支給を受けるということはあろうかと思っておりますけれども、非常にケースとしては少ないであろうというふうには考えております。

以上です。

議長（森脇和徳） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（森脇和徳） ないようでございますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（森脇和徳） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森脇和徳） 起立全員であります。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第7号 平成27年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）
について

議長（森脇和徳） 日程第7、議案第7号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第7号、平成27年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、それぞれの事業の進捗を踏まえ、所要額の精査をいたしましたものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

まず、総務費の一般管理費では、委託料等の所要額の精査により86万4,000円を減額いたしてございます。

次に、環境衛生費の収塵車管理費では、指定ごみ袋の製造等に係る委託料を263万円増額する一方、燃料費を初めとする需用費等の精査によりまして、差し引き30万2,000円を減額いたしてございます。

本年3月末で閉鎖いたします中継所費では、需用費等の精査により75万3,000円の減額をいたしております。

クリーンセンター費では、職員人件費の精査により284万1,000円を減額する一方、使用電力量に係る利用者賦課金の負担増等により光熱水費で1,000万円を増額し、差し引き715万9,000円の増額をいたしております。

し尿処理場費におきましても、光熱水費で150万円を増額する一方、燃料費及び修繕料で400万円を減額することから、差し引き250万円の減額といたしております。

ストックヤード費は、委託料の所要額精査により30万円を減額いたしております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

まず、使用料及び手数料では、各処理手数料等の収入状況に基づき、収入見込み額を精査いたした結果、110万円を減額いたしております。

また、諸収入では12月補正で計上いたしました全国市有物件災害共済会からの保険金が確定いたしましたことから、その差額88万5,000円を計上するとともに、使用しなくなった収塵車のインターネットオークションによる売り払いが順調に推移したことから、640万円を増額いたしております。この結果、分担金では名張市分が26万4,000円、伊賀市分が15万1,000円のそれぞれ減額となり、合わせて41万5,000円を減額いたしております。これらによりまして、補正後の歳入歳出総額はそれぞれ19億1,995万5,000円となっております。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

ただきます。

議長（森脇和徳） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（森脇和徳） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（森脇和徳） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第7号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森脇和徳） 起立全員であります。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第8号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長（森脇和徳） 日程第8、議案第8号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第8号、公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、現在欠員となっております公平委員会委員に、堀川一成氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。現在、堀川氏は伊賀市公平委員会委員長を務められており、地方行政に深い見識を有し、また人格が高潔で公平委員会委員としてまさに適任者であると確信し、委員をお願いするものでございます。

何とぞよろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（森脇和徳） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（森脇和徳） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたしま

す。

これより討論を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(森脇和徳) 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第8号について採決いたします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森脇和徳) 起立全員であります。よって議案第8号は、原案のとおり同意することに決しました。

~~~~~

議長(森脇和徳) 以上をもちまして本組合議会定例会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これをもって、平成28年2月伊賀南部環境衛生組合議会第187回定例会を閉会いたします。

午前11時40分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員